

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成27年3月4日 午前10時00分開会  
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	伊藤忠之
副委員長	松屋治郎
委員	岩坪義光
委員	浦英明
委員	小辻隆治郎
委員	土川重佳
委員	末永一朗
委員	宮崎良保
委員	近藤育雄

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長 立石隆教

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
教育長	浦幸一郎
会計管理者	大田一夫
総務課長	中川一也
住民課長	吉元勝信
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課長	西村久之
産業振興課理事	尾崎孝三
産業振興課理事	永井克宜
建設課長	升水裕司
建設課理事	蛭子晴市
教育次長	田川幸信
農業委員会事務局長	熊脇一也
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第26号 平成27年度小値賀町一般会計予算

**委員長（伊藤忠之）** 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、『議案第 26 号、平成 27 年度小値賀町一般会計予算』、『議案第 27 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算』、『議案第 28 号、平成 27 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算』、『議案第 29 号、平成 27 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算』、『議案第 30 号、平成 27 年度小値賀町渡船事業特別会計予算』、『議案第 31 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算』、『議案第 32 号、平成 27 年度小値賀町下水道事業特別会計予算』、『議案第 33 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算』以上、8 件だ。

本特別委員会の審査日数は、本日と明日及び明後日の 3 日間。

審査の順序として、本日は一般会計予算の歳入及び歳出の一部、明日は一般会計予算の歳出の残り、明後日は 7 つの特別会計予算を予定している。

審議に入る前に、皆さんに願います。

発言については、手を挙げて委員長の指名の後、起立して行うこと。

質疑に対して説明していただくため出席している説明員は、原則、町長以下、各課の課長職まで。それ以外のものの説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て発言させるように。また、その折の説明させる者の服装には十分注意されるようご配慮を願う。

歳入歳出について、各款ごとに行う。明日の歳出については質疑が始まる前に連絡を入れるので、その時に入室してほしい。質疑が終わったら退出していただいても結構。なお、明日の歳出全般に亘る質疑の時には、各課に連絡を入れるので、担当所管課長の入室をお願いする。

**それでは、議案第 26 号、平成 27 年度小値賀町一般会計予算を議題とする。**

本案について提案理由の補足説明をお願いします。

総務課長

**総務課長（中川一也）** 歳入歳出事項別明細書により説明する。

予算書 11 頁。

1 款・町税、1 項・町民税、1 目・個人 5,550 万円計上。同じく 2 目・法人 586 万 1,000 円を計上し、町民税の総額を 6,136 万 1,000 円とする。同じく 2 項 1 目・固定資産税 6,440 万円計上。2 目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を 232 万 7,000 円計上し、固定資産税の総額を 6,672 万 7,000 円とする。同じく 3 項・軽自動車税を 741 万 2,000 円計上。4 項・町たばこ税 1,875 万 1,000 円計上。

2 款・地方譲与税、1 項・地方揮発油譲与税を 650 万円計上。同じく 2 項・自動車重量譲与税を 1,430 万円。4 項・航空機燃料譲与税を 1,000 円計上。

3 款、1 項・利子割交付金を 22 万円。

4 款、1 項・配当割交付金を 15 万円。

5 款、1 項・株式等譲渡所得割交付金を 4 万円計上。

6 款、1 項・地方消費税交付金は、昨年から消費税が 8%に引き上げられたところだが、実績等で前年度比 1,320 万円増の 3,880 万円を見込み計上。

7 款、1 項・自動車取得税交付金を 200 万円。

8 款、1 項・地方特例交付金を 5 万円、それぞれ計上。

9 款、1 項・地方交付税 15 億 9,000 万円の計上だが、説明欄にあるように、普通交付税のほか、過去の実績等を勘案して特別交付税を 1 億 2,000 万円計上している。

10 款、1 項・交通安全対策特別交付金は存目設置で 1,000 円の計上。

11 款・分担金及び負担金、1 項・分担金、1 目・農林水産業費分担金を 35 万円計上。2 項・負担金、1 目・民生費負担金 913 万 3,000 円の計上は、こども園保育料 821 万 2,000 円が主なもの。2 目・教育費負担金を 6 万 3,000 円計上し、負担金の総額を 919 万 6,000 円とする。

12 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・総務使用料 136 万 8,000 円計上。3 目・衛生使用料を 84 万円計上。同じく 4 目・農林水産業施設使用料は、漁港施設使用料 938 万 7,000 円計上。6 目・土木使用料は町営住宅使用料ほか 2,263 万 8,000 円計上。7 目・教育使用料を 145 万 8,000 円計上し、使用料の総額を 3,569 万 1,000 円とする。同じく 2 項・手数料、1 目・総務手数料 203 万 7,000 円。2 目・衛生手数料 582 万円計上。3 目・農林水産業手数料を 400 万 2,000 円、4 目・土木手数料を 1,000 円計上し、手数料の総額を 1,186 万円とする。

13 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・民生費国庫負担金は、1 節・社会福祉費負担金で障がい者の自立支援給付費等 5,750 万 2,000 円、8 節・生活保護費負担金 4,267 万 5,000 円が主なもので、1 億 1,803 万 1,000 円の計上。2 項・国庫補助金、1 目・民生費国庫補助金は、26 年度の約半分の規模ですが、低所得者層へ交付する臨時福祉交付金 658 万 1,000 円が主なもので、1,110 万 6,000 円の計上。同じく 2 目・衛生費国庫補助金 20 万 9,000 円計上。4 目・土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金が主なもので、1,780 万円計上。6 目・教育費国庫補助金は、重要文化財等保存整備費補助金が主なもので、816 万 1,000 円計上。7 目・総務費国庫補助金は、離島活性化交付金 2,310 万 8,000 円を計上。国庫補助金の総額を 6,038 万 4,000 円としております。3 項・委託金、1 目・総務費委託金 206 万 8,000 円計上。2 目・民生費委託金 71 万 3,000 円を計上し、委託金の総額を 278 万 1,000 円としております。

14 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・総務費県負担金 583 万 3,000 円計上。2 目・民生費県負担金 5,222 万 8,000 円。3 目・衛生費県負担金 86 万 6,000 円計上し、県負担金の総額を 5,892 万 7,000 円としている。同じく 2 項・県補助金、1 目・総務費県補助金は、地域おこし協力隊関係補助金が主なもので、1,331 万 8,000 円計上。2 目・民生費県補助金 528 万 8,000 円。3 目・衛生費県補助金は、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金ほか 1,083 万

4,000円。4目・農林水産業費県補助金は、1節・農業費補助金で、長崎県中山間地域等直接支払交付金1,153万9,000円、青年就農給付金825万円、鳥獣被害対策補助金855万3,000円、長崎県多面的機能支払交付金1,278万5,000円、ミニトマト、落花生の生産拡大に向けた農山漁村活性化プロジェクト補助金等が主なもので、6,352万円計上。2節・林業費補助金1,497万6,000円計上。3節・水産業費補助金は漁港事業で、水産物供給基盤機能保全事業補助金2,820万円ほか4,515万4,000円の計上。4目・農林水産業費県補助金の合計を1億2,365万円とする。5目・商工費県補助金64万7,000円。6目・土木費県補助金を2万5,000円。8目・教育費県補助金を399万8,000円計上し、県補助金の総額を1億5,776万円としている。3項・委託金は、1目・総務費委託金で3節・県議会議員選挙費委託金290万円が例年と異なるところですが、各目のとおり1,779万7,000円計上している。

15款・財産収入、1項・財産運用収入の前年度と比べた増は、1目・財産貸付収入の残土埋立地使用料収入の増が主なもので、各目のとおり2,031万4,000円計上している。同じく2項・財産売払収入は1目・不動産売払収入、2目・物品売払収入、3目・有価証券売払収入は、いずれも存目設置の計上。4目・出資金等返還金は担い手公社に対する建設事業にかかる出資金の一部を毎年度償還してもらうもので、167万9,000円を計上。財産売払収入の総額を168万3,000円とする。

16款、1項・寄附金はいずれも存目設置の計上。

17款・繰入金、1項・基金繰入金は、振興基金繰入金2,000万円が主なもので各目のとおり3,228万9,000円計上している。2項・特別会計繰入金はいずれも存目設置計上。

18款、1項・繰越金を5,900万円計上。

19款・諸収入、1項・延滞金加算金及び過料、2項・町預金利子はいずれも存目設置計上。3項・貸付金元利収入は、商工業者が低利の融資を受けられるよう、金融機関に預託している金額で、3,000万7,000円の計上。4項、5目・雑入2,660万3,000円の計上は、農業共済組合獣医師嘱託費、オータムジャンボ・サマージャンボ宝くじ市町配分金等が主なもの。

20款、1項・町債、1目・総務債5,800万円。2目・民生債350万円。4目・農林水産業債4,400万円。5目・商工債740万円。8目・教育債410万円を計上し、町債の総額を1億1,700万円としている。

26頁から歳出について。

1款、1項、1目・議会費は、各節のとおりに5,952万2,000円を計上。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費2億5,594万8,000円の計上で、26年度と異なるものは13節・委託料で、社会保障・税番号制度改革関係1,077万9,000円。総合行政システムのリプレイス1,863万7,000円、14節・総合行政関係事務機器リース料等1,370万8,000円が主なものだ。2目・文書広報費に619万1,000円計上。3目・財政管理費1,602万3,000円。4目・会計管理費21万6,000円。5目・財産管理費1,590万3,000円の計上。6目・企画費2,443万9,000円の計上は、小値賀交通補助金等交通対策経費、離島活性化交付金事業、地域おこし協力隊、人材育成関係や地域の元気づくり事業等のソフ

ト事業の計上である。7目・交通安全対策費128万5,000円。8目・空港費761万円。11目・ふるさと創生事業費を485万円計上し、総務管理費の総額を3億3,246万5,000円としている。同じく2項・徴税費、1目・税務総務費2,515万8,000円を計上。2目・賦課徴収費を121万1,000円計上し、徴税費の総額を2,636万9,000円としております。同じく3項1目・戸籍住民基本台帳費1,913万9,000円計上。同じく2目・住民基本台帳費1,795万1,000円。2目・住民基本台帳ネットワーク費401万円計上。戸籍住民基本台帳費の総額を2,196万1,000円としている。同じく4項・選挙費、1目・選挙管理委員会費38万円。2目・選挙啓発費4万9,000円。6目に4月12日投票日の県議会議員選挙経費330万円。同じく8目は、4月26日投票日の町長町議会議員選挙経費で420万円計上。選挙費の総額を792万9,000円としている。同じく5項・統計調査費は、大きな調査として国勢調査があるが、286万6,000円を計上している。同じく6項・監査委員費を99万9,000円計上している。

3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費1億6,252万8,000円の計上は、19節で後期高齢者医療給付費負担金、社会福祉協議会補助金ほか、4,356万4,000円、28節・特別会計繰出金で1億257万2,000円が主なものである。2目・国民年金事務費に15万5,000円計上。3目・老人福祉費3,120万2,000円。4目・障がい者福祉費1億2,063万1,000円の計上は、20節・自立支援給付費等の扶助費1億1,315万6,000円が主なもの。9目・臨時福祉給付金は26年度のほぼ3分の1の規模だが、低所得者への臨時福祉給付金支給で、事務費も含め658万1,000円を計上。1項・社会福祉費の総額を3億2,109万7,000円とする。同じく2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費は、20節・扶助費の児童手当が主なもので2,513万2,000円計上。2目・母子福祉費も、同じく20節・扶助費の児童扶養手当が主なもので、1,200万2,000円計上している。就学前の幼児に対する保育関係事業費だが、26年度までであった3目・児童福祉施設費及び教育費の6項、1目・幼稚園費を廃目とし、新たに4目に子ども園費としてまとめて計上しており、各節のとおり5,767万3,000円を計上。児童福祉費の総額を9,480万7,000円とする。3項・生活保護費、1目・生活保護総務費2,477万6,000円、2目・扶助費は、医療扶助費が大きなもので5,690万円計上。3項・生活保護費を8,167万6,000円とする。4項・災害救助費は存目設置計上。

4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費1億3,701万8,000円の計上は、28節・特別会計繰出金1億31万4,000円が主なもの。2目・予防費538万9,000円。3目・環境衛生費は、世界遺産登録に向け、野崎島の海岸漂着物対策事業を予定しており、13節に計上。4目・健康増進費に738万7,000万円計上。1項・保健衛生費の総額を1億6,279万4,000円とする。同じく2項・清掃費、1目・塵芥処理費6,379万1,000円を計上しているが、18節・備品購入費で老朽化した最終処分場のショベル購入を予定している。2目・し尿処理費に4,474万3,000円を計上。2項・清掃費の総額を1億853万4,000円とする。

5款・農林水産業費、1項・農業費、1目・農業委員会費517万9,000円。2目・農業総務費2,841万2,000円。3目・農業振興費は、例年の事業に加え地域おこし協力隊の増員・活動強化、ミニトマト集出荷場整備、担い手公社落花生収穫作業機械整備等で1億1,687

万6,000円の計上。4目・畜産業費1,574万2,000円。5目・農地費4,085万3,000円計上。1項・農業費の総額を2億706万2,000円とする。同じく2項・林業費を2,229万8,000円計上。同じく3項・水産業費、1目・水産業総務費2,511万4,000円。2目・水産業振興費7,886万1,000円の計上だが、地域おこし協力隊1名の活動費を含めている。同じく3目・水産施設費1,269万8,000円の計上だが、27年度からあわび館については担い手公社に運営を移管することにしており、その経費を組み替えている。4目・漁港管理費1,860万7,000円計上。5目・漁港建設費は、納島及び浜津漁港機能保全工事が主なもので、5,685万3,000円を計上し、3項・水産業費の総額を1億9,213万3,000円とする。

6款・1項・商工費、1目・商工総務費134万2,000円計上。2目・商工業振興費3,845万5,000円計上。同じく3目・観光費は、しま共通地域通貨事業、佐世保・小値賀観光圏事業、地域おこし協力隊事業で4,661万円計上。1項・商工費の総額を8,640万7,000円とする。

7款・土木費、1項・土木管理費、1目・土木総務費1億6,496万8,000円計上。2目・景観形成費は、26年度まで景観計画費としていた目の名称を景観形成費と変えたもので、70万4,000円計上し、土木管理費の総額を1億6,567万2,000円とする。2項・道路橋梁費、2目・道路維持費は、公園、農道等の除草作業も一括して実施するための労務費等1,978万8,000円。3目・道路新設改良費は、世界遺産登録に向けて町道野崎本線の改修等調査事業費等で1,128万8,000円を計上。2項・道路橋梁費を3,107万6,000円とする。3項・住宅費は521万8,000円の計上。

8款、1項・消防費、1目・非常備消防費。26年度と比較して1,745万6,000円増の8,497万4,000円の計上は、佐世保市に対する広域消防負担金について消防無線のデジタル化及び東消防庁舎の改築等の事業費の負担が発生するもの。2目・消防施設費は693万3,000円計上。3目・災害対策費5万4,000円計上。消防費の総額を9,196万1,000円とする。

9款・教育費、1項・教育総務費、1目・教育委員会費96万1,000円計上。2目・事務局費3,210万円計上。教育総務費の総額を3,306万1,000円とする。同じく2項・小値賀小学校費、1目・学校管理費1,040万2,000円。2目・教育振興費を395万9,000円計上。小値賀小学校費の総額を1,436万1,000円とする。同じく4項・小値賀中学校費、1目・学校管理費は、694万4,000円。2目・教育振興費は、学生の部活動等の遠征費補助が主なもので、961万円計上し、小値賀中学校費の総額を1,655万4,000円とする。7項・社会教育費、1目・社会教育総務費2,479万7,000円。2目・公民館費826万4,000円計上。3目・総合センター費824万8,000円。4目・歴史民俗資料館費609万5,000円。5目・文化財保護調査費347万8,000円。6目・図書館費1,210万6,000円計上。7目・世界文化遺産登録推進事業費は、旧野首教会等の防火用水ほか水道施設の調査設計が主なもので、2,048万3,000円計上し、社会教育費の総額を8,347万1,000円とする。同じく8項・保健体育費、1目・保健体育総務費1,892万4,000円。2目・学校給食費は小中学校給食共同調理場の運営経費で1,372万9,000円計上し、保健体育費の総額を3,268万3,000円とする。6項・幼稚園費

は廃目。

10 款・災害復旧費は、1 項 2 項とも存目設置。

11 款、1 項・公債費、1 目・元金 3 億 54 万 5,000 円。2 目・利子 3,586 万 7,000 円を計上し、公債費の総額を 3 億 3,641 万 2,000 円とする。

12 款・諸支出金、2 項・特別会計繰出金、1 目・渡船事業特別会計繰出金を 1,940 万円計上。

13 款・予備費を 720 万円計上。

以上、平成 27 年度小値賀町一般会計予算の概要を説明した。

**委員長（伊藤忠之）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行うが、前年度において 2 日目の最後の歳入歳出全般について質疑漏れが非常に多かったので、できれば今回は款ごとに十分に質疑を行うよう、漏れないよう、各委員にお願いします。やむを得ない場合は仕方がないが、できれば款ごとに十分質疑をしてほしい。

平成 27 年度小値賀町一般会計予算について、歳入から順に款を追って質疑願う。

**第 1 款・町 税** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 1 節の個人の町税の所得割が、前年度比 300 万円ほど増額されている。景気が良くなったと判断したいが、この理由の説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 昨年度当初と比較すると、言うように 300 万程度伸びているが、この算出は昨年度の実績を見込みながら計上している。平成 26 年度の最終予算としては 5,161 万 8,000 円程度となる予定なので、若干落として見込み計上をしているが、所得を分析する中で、平成 26 年度以降が減価償却といったものが落ちており、所得が全体的に上がっている。その影響が平成 26 年度もあったので、27 年度もそういう傾向かなというわけで見込んでいる。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 27 年度の滞納繰越分、個人と固定資産税だが、27 年度の滞納に対する処分の計画などはどのようにしているのか。

**委員長（伊藤忠之）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 27 年度の計画については新年度に入ってから立てたい。昨年度も岩坪委員からは計画などを立てる必要があると言われた。内部で収納率とかいう目標を平成 26 年度は立てていて、個人の滞納繰越分については平成 25 年度が 6.41%の収納率だったが、20%を目指して 26 年度はやっていこうという計画を立てた。固定資産税についても 25 年度 4.33%だったが、10%、倍以上収納率を上げようと、26 年度は頑張っているつもりだ。27 年度もある程度目標をしっかりと立てながら対応していきたいと考えている。

**委員長（伊藤忠之）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 町たばこ税について。昨年より 176 万 9,000 円減額している。大体何

本分対象になるか。

**委員長（伊藤忠之）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 昨年度が大体、旧3級品というものが17万本、旧3級品以外を381万本と見込んでいたが、今年度の実績も200万程度下がる予定なので、その実績に合わせて旧3級品を13万本程度、旧3級品以外を350万本程度ということで、算定をしている。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第2款・地方譲与税

無いようなので、私のほうから質疑させていただくが、第2項の自動車重量譲与税が、2-3年前から年々と減少している。本年度も前年度より170万ほど減額になっているが、これは今後、どういう傾向になっていくのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 自動車重量譲与税については、税率が平成21年から平成27年の4月30日までの間、低燃費車、低公害車等に対する特例措置というものが設けられている関係で、集まる税が少なくなっているだろうと考えている。この辺については税率がどのように変動するかでまた変わってくる。特に今、自動車関係については、今度、税も7,000円から1万円に上がる格好で、非常に税率が変動する可能性があるので、今後の見込みというのは難しい。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第3款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第4款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第5款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第6款・地方消費税交付金

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 昨年から比べると1,320万と、大幅に増額している。消費税が5%から8%となったこともあると思うが、内容の説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 消費税については、昨年から8%に引き上げられ、当初引き上げられた時には、駆け込み需要で5%のうちかなりの消費が進んで、8%に上がってからは買い控え等が入っている。そういった中でもその後は皆さん、消費をするわけだが、これについては、地方財政計画で国が弾いているもの、それから長崎県が県の予算で計上しているもの、といったものの情報を問い合わせたりして計上したもの。

**委員長（伊藤忠之）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** あちこちからの情報に基づいてしたということだが、その情報の内容



はどういった傾向になっているのか分かるか。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 消費税の伸びが大体 12%あるので、実際にこの伸び率自体は県にも確認して出した数字だが、予算をする時には情報としてはそういった格好で、%ときちんと出すわけじゃないが…以上だ。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第7款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第8款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第9款・地方交付税

浦 委員

委員（浦 英明） 地方交付税の中の特別交付税が26年度当初が7,000万だったので、5,000万と大幅増になっているが、特別交付税はちょっと内容が分からないと何回も言われているが、尋ねる。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 昨年の計上と比べると5,000万ぐらい増えてるということだが、基本的には一番大きいものでは福祉事務所の設置に伴う保護費とか児童扶養手当関係の財源も含めて約7,000万、これが固いということと、合わせて有床診療所と渡船の特別会計に対するものといったものが確実に見込まれるということで、それを含めて1億2,000万当初に計上している。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 小さな金額だが、前も一遍尋ねたが、特別交付税には地域おこし協力隊のお金も入ってくるということで、今度何人か分からないが、結構隊員も増えていて、この特別交付税がそっちが最高400万まで引き上げられると12月の暮れの、自治省じゃないか、そっちのほうで載っていたが、こういったのを加味して上げているのかと思ったが、そこあたりは？

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 地域おこし協力隊については、議員が言うように歳出として上げているが、歳入では、特別交付税の報告時期というのがあり、年度の間から後半にかけてそういったものの細かい調査がある。その時に実績を見込んで出すものなので、当初予算には含んでいない。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 確認の意味で尋ねるが、私が今400万と言ったが、それは間違いないか。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

**総務課長（中川一也）** 初めから額が決まっているわけではなく、マックス 400 万円程度という制度になっていて、200 万しか使わなければそれに見合う補助金なり特別交付税ということになる。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之） 第 10 款・交通安全対策特別交付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之） 第 11 款・分担金及び負担金**

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 民生費負担金の中で 3 節の保育料負担金 821 万 2,000 円。前年度に比べ 200 万くらいは上がっていると思うが、たぶん教育料負担金、教育料使用料か、そこが廃目になったんで、その大体 100 万円くらいがここに入り込んでいると思うが、あと 100 万くらいは増えているようだが、こども園の園児の数の新年度の数、歳出の時に聞いてもいいが、今聞きたい。定員が 80 名ということで昨日説明を受けたばかりだが、分かれば満 3 才以上教育標準時間認定者、それと満 3 才以上で保育認定者、満 3 才未満で保育認定者の振り分けをお願いします。

**委員長（伊藤忠之） 教育次長**

**教育次長（田川幸信）** 新しくできるこども園の認定別の人数ということなので、現在募集をしているところで、正式な人数はまだ今後の把握になる。旧幼稚園の 1 号認定については現在、平成 26 年度については 14 名なので、ここについては 3 名ほどの増員になる可能性がある。現在の幼稚園・保育所、今度で言うこども園に通所していない子どもを持つ世帯が、現在 17 世帯ある。それを加味して、一応、1 号認定は 3 名程度の増が予想できる。2 号 3 号の旧保育所の分は、平成 26 年度現在では 43 名だが、今度、昨日説明したとおり預けやすい制度になっているので、いくらか増えるだろう想定している。それと前半の説明で 100 万ほど上がっているというのは、言うとおりに平成 26 年度の教育使用料として組んでいた幼稚園の使用料、それと雑入で組んでいた旧幼稚園の給食費もこの中に保育料として含んでいる関係で増額となっている。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。なければ私から伺うが、1 目・民生費負担金は、高齢者生活福祉センターの負担金が前年度よりも 45 万 6,000 円ほど、半分以上下がっているが、この内容の説明を。

**委員長（伊藤忠之） 福祉事務所長**

**福祉事務所長（植村敏彦）** 高齢者支援生活センター、たんぼぼ荘は、昨年平成 26 年度は負担する方が 3 名入っていたが、27 年度は 1 名減って 2 名になっている。1 名が、段階でいくと C 段階ということで、7,000 円。もう 1 人が H 段階ということで 2 万 2,000 円、その 12 ヶ月分でこのような予算計上している。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第12款・使用料及び手数料

宮崎委員

委員（宮崎良保） 農林水産業関係の手数料で向うが、これは家畜診療手数料について、  
共済組合等々というのが説明があった。これは嘱託獣医費関係と嘱託診療費と別々にやっ  
ているのか。一緒にやっているか。それと嘱託獣医費については本年度の契約内容はどの  
ようになっているか。

委員長（伊藤忠之） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 嘱託診療については、診療費の手数料の計上であり、獣医  
師の契約は入っていない。27年度の契約については560万円を契約している。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

近藤委員

委員（近藤育雄） 総務の手数料の中で一番最後に、督促手数料（税関係）で1,000円計  
上されている。ふるさと納税とかいった寄附金とは別に、今年度はこの辺はある程度の金  
額は見込めると思う。そんなに多くないと思うが、1回につき100円を1年分、ある程度見  
越したほうが…。1,000円の費目設置じゃ、やる気が認められない。どうだろう。

委員長（伊藤忠之） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 督促手数料については、1件100円という形で徴収するよう、平成  
26年度から取り組んでいるが、できればこういう督促手数料が発生しないように努力しな  
いといけないと思っている。ただ、現実的には1,000円どころじゃなくもう少し上がるだ  
ろうという指摘のとおりだと思う。次年度以降は追費したいと思う。

委員長（伊藤忠之） 近藤委員

委員（近藤育雄） 大体、見越して上げるというのもおかしな話だが、現実的にこれは過  
去の経緯からして必ずあると思う。補正でも入れたほうがいいと思うが。

委員長（伊藤忠之） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 実情を十分に分析しながら、補正の必要があれば計上したいと思  
う。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第13款・国庫支出金

浦委員

委員（浦英明） 16頁、一番上のほう、生活扶助費国庫負担金が26年度当初からすると  
大幅に上がっているの、内容を尋ねる。

委員長（伊藤忠之） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 生活扶助費については、医療費が前年度平成26年度と比べる  
と、当初の予算で26年度が1,500万ほど組んでいたが、入院患者が多かったということも  
あり、倍ぐらいに増えて今年度3,000万ほどになる予定にしているの、その分で給付費  
が上がったことに対する4分の3の補助であるの、収入もその分増額になっている。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

近藤委員

委員（近藤育雄） 民生費国庫補助金で、再三説明はあってるようだが、臨時福祉給付金

補助金、そして子育て世帯臨時特例交付金か、消費税増による低所得者救済ということになるだろうが、3分の1ぐらい減っている。これは去年の支給額が、確か上の臨時福祉給付金は1人1万円、子育てが1万5,000円だと思うが、これは対象者数はそんなに変わらないと思うが、減額になるのか。3分の1ぐらいに。

**委員長（伊藤忠之）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（植村敏彦）** 臨時福祉給付金のほうは、平成26年度は1万円と1万5,000円の支給があったが、平成27年度は6,000円になっている。それと、子育てに関しては昨年度は1万円だったが、今年度は3,000円となっているので、その分で減っている。

**委員長（伊藤忠之）** いいか。 浦 委員

**委員（浦 英明）** 4目の土木費国庫補助金。ここに社会資本整備総合交付金というのが2つあるが、この上のほうの700万の充当先は分かるが、下の1,080万の充当先が見つけないが、尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 建設課理事

**建設課理事（蛭子晴市）** これは住宅の低廉化等による交付金で、職員の住宅のほうの支出が少ないので、町職員の給与に充ててもらっている。77頁の「給与等」に充てている。79頁のほうにも分けて配分している。

**委員長（伊藤忠之）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 補足説明をする。この社会資本整備総合交付金には、今まで上げていた住宅の低廉化の交付金というのが900万ある。そして残りの分は今回、新規で空き家対策として個人住宅の改修補助2軒分の100万円と、危険空き家の解体補助で3軒分の75万円がこの中に入っている。今までの住宅の低廉化事業については、住宅管理に関する人件費とかに充当している。頁数はちょっと今、分からないが。歳出のほうでは、この空き家対策については土木総務費のほうに上がっていると思う。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。 浦 委員

**委員（浦 英明）** その下の7目の総務費国庫補助金の離島活性化交付金についても、充当先を教えてください。例えば離島活性化交付金は、私が調べたのでは、教育旅行とか流通コスト改善、花嫁対策、離島留学制度、そういったものに充当されているが、後が分からなかったので尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 分かりにくいということで、先日配った主要事業の中に補助金等の名称で、離島活性化交付金については太字枠で、金額100万円以下のものを含めて分かるような格好で書いているので、それを見てももらえれば、たぶん国庫支出金の欄の補助金の総額と合致するようになっているので、そちらを参考にしてほしい。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 今計算せれと言われてもちょっと分からないが、充当先を言ってもらえればいいが。その資料を昨日もらったので、これを見れば分かると思うが、私は見てな

いので、その前のやつでやってるから、そこを答弁してほしい。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 企画費の、資料は持っているか？資料を見てもらえれば、11番の企画費の教育旅行支援事業、12番の人材育成関連事業、13番の同じく離島留学等の研究事業、この3つ。それから福祉事務所の3款2項1目で地域子育て支援拠点事業ほかで、ソフト事業の46番だ。それから同じ頁の61番、産業振興課の5款1項3目の農業離島流通効率化コスト改善事業。次は75番、水産関係の同じく離島流通効率化コスト改善事業、これが900万になっている。77番の同じく水産事業、漁場再生事業。それらのものに充てている。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第14款・県支出金

浦 委員

委員（浦 英明） 小さな金額だが、県補助金の中の1目・総務費県補助金、離島輸送コスト支援事業費補助金（償還補助）が8,000円と載っているが、これは何か。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） これは平成25年度から離島流通効率化コスト改善事業をやっているが、その際に借り入れる過疎債ソフト分に係る償還金について、県が補助するというもので、町の持ち出し分、交付税措置をされない分、70%交付税30だから30%は町が出さなければならないが、その2分の1を県が毎年度、償還に充てる財源として補助金として流すという性質のものだ。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） ここの中で、前には地域の元気づくり支援事業交付金が40万円ぐらいあったが、26年度だが、これがないようなので尋ねる。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 地域の元気づくり推進事業補助金については、時限的な補助金で26年度で終了したので、27年度は計上していない。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 確認のために尋ねるが、これは祭りとかいったものに使うお金とはまた別か。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 祭りと限定されたわけではないが、元々は学校単位で、コミュニティが気薄になっている中で、地区のまとまりを強化したいというのが、最初に補助金を設定した県の狙いだ。

委員長（伊藤忠之） 土川委員

委員（土川重佳） 同じく総務費の1目、長崎を変える人材誘致補助金だが、資料ももらっているが、もう少し詳しく分かりやすく説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 地域おこし協力隊に対する県の補助金だが、地域おこし協力隊の事業は総務省がかれこれ4、5年前から始めた事業で、都市部の若者、若者に限らず都市部の人材を地方へ入れることによって地域の活性化と定住人口の増につなげるという元々の目的があり、小値賀町には現在4名の協力隊員がいて、先般も活動報告をしたところだ。1年更新の最長3年間という財政措置があり、3年経ったらそれぞれ、後はそこで定住するというのが元々の狙いだ。起業するなり雇用されるなり、どちらかの仕事に就かないとやっけないと思うが、今度の国の「まち・ひと・しごと」の中でも、この地域おこし協力隊に関しては、国のこの間の話を知っていると総務省はもっと増強したいという考えのようだ。具体的には、そういった発表を聞いたかと思うが、今いる4名の隊員は、担い手公社に2名、NPO法人に1名、もう1名が役場の中で水産の特産品加工とかに携わっている。

**委員長（伊藤忠之）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 課長の話は分かるが、事業内容を見ると「地域おこし協力隊ゲストハウス開業に向けた隊員の活動経費」のゲストハウス開業とはどういうことか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 活動の内容に入るので、歳出のほうが適切かと思うが、今年3年目の皆さんについては、雇用よりも起業を目指しているということで、それぞれ小値賀で可能性のある新しい職業、仕事というもののの中にゲストハウスというものを考えているようだ。ゲストハウスというのは、昔のユースホステルのイメージだが、比較的若い層が低価格で泊まれる素泊まり施設と定義づけられるようだ。

**委員長（伊藤忠之）** 浦委員

**委員（浦英明）** 関連して質問するが、この金額、1,325万か、大幅増となっているが、27年度からは大分増えるのではないかという話を聞いたので、それを加味して県からこのような補助金がたくさん出るのかと、極端な話をすれば4名が8名ぐらいになるのではないかと聞いているが、尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 議員が言うとおりの、今回、4名を8名体制にする予定だ。

**委員長（伊藤忠之）** 浦委員

**委員（浦英明）** まだ配置は決めていないのか。どこに何名貼り付けるとか、そういう構想が分かっていたら尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 今、力を入れている特産品の開発関係、観光関係を想定している。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 県補助金の8目の教育費県補助金と、そこで昨日の一般質問にも絡むが、長崎土曜学習推進事業補助金で21万6,000円出ている。長崎新聞で2月17日の報道で見たが、県全体で1,700万円の18市町で197箇所を対象としているということで、これ

は単純に割ったら 1 箇所当たり 8 万 6,000 円しかないから、大した補助ではないと思っていたが、ここで言ったら、うちは対象外だと聞いたが、21 万 6,000 円という補助が下りてきている。実際どういった事業内容になるのかの説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 昨日の質問の答えで、ちょっと勘違いをされているので、それをお話すると、昨日は土曜授業のほうにはついていないということで、これは土曜学習ですので、そこだけ確認する。

**委員長（伊藤忠之）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 19 頁の一番下の長崎土曜学習推進事業費補助金というのは、26 年度の途中から新しくメニュー化されたもの。その 2 段上にある放課後子ども教室推進事業費補助金の中に、平成 26 年度の途中までは入っていたものが、土曜日曜の子どもが会しての授業に対して新しく 26 年度の途中から補助メニューがついている。本町の場合だと、例えば子どもの日大会であるとか、12 月、通称すつてくろ広場とって、子どもの餅つき大会であるとか、少年少女合唱団が毎週土曜日に練習をしているが、そういった通常の放課後子ども教室、本町では山学校と言っているが、毎週月曜日で行っている授業のほかに土日で行っている子どもの学習体験事業の新しいメニューが 26 年度の途中から入ってきているので、放課後子ども教室推進事業補助金と別メニューで土日学習体験部分が見られるという制度になっている。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** よく分かった。結局、長崎県が 27 年度にやろうとしている 18 市町の中の 197 箇所に当町も入っているということか。確認で。

**委員長（伊藤忠之）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 長崎土曜学習推進事業補助金として、その中に入っているということになる。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 県補助の 4 目の農林水産業費県補助金。長崎県多面的機能支払交付金 1,278 万 5,000 円計上されているが、これは旧農地・水保全共同活動推進交付金だが、歳出を見ると 978 万 4,000 円しか見つけきれないが、あとの充当先を尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 議員が言うように、歳出のほうは、途中で予算の査定等を繰り返す中で事業費が変わったが、その部分が増額で、歳出の入力が漏れていて、その分については 6 月で追加して歳出を上げたいと思う。申し訳ない。予算は補正の機会があるので、当然、ミスもあるが、必要な予算を 6 月に計上しても十分事業期間は取れるので、その分については支障がないと考えている。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** その下の繁殖雌牛導入推進事業補助金 150 万上がっているが、これは

26年度には計上されていなかったもので、今回出てきたのはなぜか。

委員長（伊藤忠之） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） この導入事業は放牧に利用する牛について、導入単価、60万が限度だが、その2分の1補助がつく。この5頭分を計上している。新規事業だ。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 新規事業と言ったが、昔見たような感じがするが、26年度なかったから今回出てきたのは何故かと尋ねたが。私はこれは以前も見たような気がするが、単なる新規なのか。

委員長（伊藤忠之） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 畜産事業で、繁殖雌牛の導入とか、いろいろ同じような名称が多々ある。ただ、これは今度国が進めている27年度のクラスターとか、そのような放牧関係の利用を促進するというので、使用頭数を増やそうと。放牧することで使用頭数が増えるということで、放牧に供用することで補助が出るという新たな事業だ。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 無いようなので、私から質疑する。

4目の林業費補助金で、一番最後の保全松の緊急保護整備事業が前年度よりも大幅な減額になっているが、この事業の内容の説明を。 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 松くい虫の防除に係る事業で、26年は300立米の予算を取っていたが、今回は100立米の事業で、その分の計上。

委員長（伊藤忠之） 100立米まで減った要因は何か。 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 要因はと言われても、ちょっと不可解なところ、自然の問題で、松くい虫の被害木が年々減少している。今年の被害木も六島を除いて約100立米、島内に出ている。それと同等の規模で計上している。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 11 時 25 分 —  
— 再 開 午 前 11 時 30 分 —

委員長（伊藤忠之） 再開する。

#### 第15款・財産収入

岩坪委員

委員（岩坪義光） 1目で、残土埋立使用料。26年度は324万ほどだったが、27年度は大幅にアップになっているが、26年度の説明では残土埋め立ても26年度で終わるという説明もあったようだが、今後、この埋め立てはまだ一時続くのか。

委員長（伊藤忠之） 建設課長

建設課長（升水裕司） 26年度については、大体5,000立米入れる予定だったが、ご存知



のとおり旧ターミナルの支障があり、旧ターミナルを解体するまでは工事ができないということで、5,000立米のうちの約10%くらいの400立米しか、今回26年度は土が出ていない。なので、残りの4,000立米は27年度に動いてくるが、その分も含めて27年度に約1万7,000立米の648円分の1,100万程度が27年度で出てくるが、一応、27年度で大体終わる予定だ。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。ないようなので私から伺うが、第2項の財産売却収入の中で、4目・出資金等返還で担い手公社のリースハウスが、26年度では2棟分ということで、66万4,000円あったが、今回は増額になっているので内容の説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** 27年度については26年度の事業でハウス建設が2棟できているので、4名分を償還という形で計上している。

**委員長（伊藤忠之）** 償還は同じ15年か。確認のため。

**産業振興課理事（尾崎孝三）** おっしゃるとおり15年だ。

**委員長（伊藤忠之）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 先ほどの残土埋立のことだが、本年度で終わるということだが、あそここの場所はあと400立米ぐらい入るのか、さっきの答弁では残りの分が。あの捨て場に全部入るのか。

**委員長（伊藤忠之）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 本年度で終わるじゃなく、27年度で終わる。1万7,000立米だが、診療所の上の埋立に入れる分と、もうひとつ稗崎にも1箇所ある。それを2つ合わせて、1万7,000立米は十分入る。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第16款・寄附金 土川委員

**委員（土川重佳）** 1目・一般寄附金でふるさと寄附金だが、費目設置で1,000円ということで、近年、ふるさと寄附金、ふるさと納税とも言うが、平戸市なんかは1年間で12億というようなすばらしい数字を上げているが、これに関しては、いくらふるさと寄附金で1億、2億儲かっても、これは地方交付税などには算定しないということで、自ら自由に使えるお金だと私は思っている。そういうところで、もう少し力を入れるような考えはなかったのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 予算計上は存目設置で1,000円上げているが、ふるさと納税については、今議員が言うようにいろいろな側面があり、長崎県内でも各市町、それぞれ力を入れ始めているところだ。小値賀町についても、そういった特産品等がきちんと対応できるものがある程度あれば、対応は今後、強化していく必要があるかと思っている。今度27年の1月に一部税制改正というか、ふるさと納税のワンストップ特例制度というのが与

党のほうで議論に上がっていて、1月に入って総務省からもそういう通達が来ている。ふるさと納税を促進し、地方創生を促進するために、個人住民税の特例控除額の上限の引き上げと、簡素な手続きで行えるふるさと納税ワンストップ特例制度を創設するというふうになっている。これと合わせて、返礼品等の送付については、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請するという文言も入っている。そういうところで、両方をにらみながら、もう少しふるさと納税に対して態勢を内部で検討して方針をきちんと打ち出したいと思う。

**委員長（伊藤忠之）** 土川委員

**委員（土川重佳）** ちなみに昨年度のふるさと納税と、もし、予算だが、費目設置でもいいが、括弧書きぐらいでも、昨年の数字も分かるように……。さっき課長が言うように、確かに小値賀の特産品で還元する場合でも、なかなか品薄で、まあ今は担い手公社とか協力隊でいろいろ島の特産品を開発しているが、今すぐでなくてもいいが、5年、10年先を見据えて、やはり伸ばせるとことは伸びるような努力をやる必要があるかと私は思う。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 議員が言うとおりの、一般質問等でもよくこの問題は議論になっているので、役場内部でも検討を重ねていきたい。実績に関して言うと、26年度は現在30件の87万6,000円ほど入っている。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第17款・繰入金 浦委員

**委員（浦英明）** 振興基金繰り入れの充当先を尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 主要事業一覧を見てもらいたいが、1番の自然公園整備事業負担金で100万充てている。それからソフト事業だが、17番の佐世保・小値賀観光圏のブランド確立支援事業に800万、54番、担い手公社運営費補助金に800万。次の頁69番、堆肥製造施設管理費に300万。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第18款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第19款・諸収入 浦委員

**委員（浦英明）** 24頁、雑入、一番下の市町と県の人事交流に係る負担金485万5,000円の内容を尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** この負担金については平成27年度から少し制度が変わり、県と市町の間で職員の人事交流にかかるそれぞれの人件費については、かかった分を負担金とし

てお互いに相殺して払うような格好になるが、小値賀町の職員の分の人件費に相当するものを、県が負担金として小値賀町に払うと。逆に小値賀町は、こちらに派遣してもらっている職員の人件費を負担金として県に支払うという格好になっている。

**委員長（伊藤忠之）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** がんの検診についての個人負担金が 118 万 5,000 円あるが、大体何名を予定しているか。それと全体の何%の検診率を予定しているか。

**委員長（伊藤忠之）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 延べ人数が 1,646 人ということで、胃がん検診、大腸がん検診、各種婦人がん検診といったもののトータルで今言った数字になるが、目標としては 50%という程度に考えている。実際は 20%から 30%で推移しているのが実情だ。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第 20 款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 歳入全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** しばらく休憩する。

1 : 50 : 50

— 休 憩 午 前 11 時 50 分 —  
— 再 開 午 後 1 時 30 分 —

（総務課、住民課入室）

**委員長（伊藤忠之）** 再開する。

一般会計予算歳出に入る。

本日は、第 1 款・議会費、第 2 款・総務費、第 8 款・消防費、第 11 款・公債費、第 12 款・諸支出金、第 13 款・予備費について質疑を行う。

それでは款を追って質疑願う。

**第 1 款・議 会 費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（伊藤忠之）** 第 2 款・総 務 費

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 28 頁の共済費だが、ここに追加費用の 1,390 万 3,000 円と書いているが、この内容の説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** これは国家公務員も地方公務員もそうだが、地方公務員については 1962 年以降、共済年金制度というのができて、それ以前はいわゆる恩給と呼ばれているものだった。それ以前のそういった負担に、要するに共済年金の相当分を、現在、追加支払いをしていると。そういった人たちの恩給に対するものに対して追加支払いをしているという状況だ。

委員長（伊藤忠之） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 29 頁の 13 節・委託料。社会保障・税番号制度システム改修委託料 1,077 万 9,000 円の内容の説明を。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 社会保障・税番号については平成 27 年 9 月に番号を通知して 28 年の 1 月からいよいよスタートするようになっている。そのために今、小値賀町内で使っている各システムの改修、そのほかにネットワーク関係の中間サーバーとかいったものを整備して、そういうシステムを構築しないといけないということで、そういったものに関しては総務省関連の部分と厚労省関係の部分があり、それぞれに必要な経費を計上している。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 今のに関連して質問するが、26 年度にもこの分は上がっていたと思うが、今回増額という意味で、継続ということで計上したのか。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） システムの構築は非常に複雑で、ずっと時間をかけてやっていて、単年度ではなかなか構築ができないということで、26 年度 27 年度 2 ヶ年に渡ってやっているということだ。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 今の件は分かった。その一番上だが、職員給が 14 名ということで 1 名増となっている内容について尋ねる。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 4 月に新規採用の職員もいるし、人事交流の職員分、それから担い手公社に派遣している職員分もここで計上しているので、14 名分を計上している。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） 30 頁、上から 3 番目の総合行政システムの委託料。これは今回大幅増となっているので、内容を尋ねる。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 総合行政システムについては、財務会計に始まり、税、それから関連する諸々の小さいソフトも含めて総合行政システムという中で 10 から 20 の業務を含めているわけだが、大体 5 年ごとにリプレイスの時期が来る。今回のリプレイスの大きな違いは、いわゆるクラウド化というもので、サーバー関係は大きなサーバーを本土側に置いて、そこに常に自由に専用回線を使ってアクセスすることで、小値賀町の総合行政システムが動くような形を考えているが、その更新にかかる経費だ。

委員長（伊藤忠之） 浦 委員

委員（浦 英明） このシステム運用費が全部で 3,238 万 4,000 円あり、その中でこのサマージャンボの配分金か、ここあたりも一応、これにまわしているようだが、これを積み

合わせてみたらこの金額にならないので、どれどれどれかなと思って。例えば、団体内の総合システム導入分か、イントラネット運用分か、庁舎の空調委託料も入るのか、そういったのが分かれば尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 総合行政システムで大きいものは、14節の各種事務機器リース料。この中に約1,320万ほど入っている。これがAPSサービス利用料というもので、光ケーブルを独占的に使う関係で、その通信費等も含めたところで少しお金がかかるような格好になっている。

**委員長（伊藤忠之）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 小さいことだが、14節の使用料及び賃借料。NTTの電柱の使用料が12万6,000円となっている。普通私たちが考えると、これはNTTから貰うものじゃないかと思うが、そのような感じでこれをしているのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** これについては、小値賀町内をぐるっと1周、光ケーブルを張り巡らせているが、NTTの電柱も使用させてもらっているもので、逆に公共地についてはNTTの電柱資料料も貰っているし、使わせてもらっている部分についてはこうやって負担をするというものだ。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 35頁の総務費、6目の企画費の中の13節・委託料。結婚対策セミナー等委託料で、前年度50万だったか、今度は100万円になっているが、今年の事業内容を。ちょっとバージョンアップするのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 委託料の内容は婚活イベントを含むセミナーの委託料。26年度も数回、セミナーを開いて、磨き上げとか会話術とかメール術とか、そういったものも含めていろいろセミナーをしているが、それを引き続き強化してやるということで、予算計上している。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 実質的なイベントをやるのかが気になるが、予定はあるか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** これについては、専門のコンサル、そういう出会いを、いろいろと総合的に婚活について取り組んでいる長崎のコンサル業者を提携してやるが、イベントも数回は見込んでいる。ただ、そういった業務委託自体をするので、そういった委託料がその内容だ。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 同じ頁で、次は補助金のほうだが、教育旅行支援補助金というのが250万上がっている。26年度は100万だったか。町長の説明にもちょっとあった気がするが、

修学旅行生に対する旅費補助金、向こうから来る、だと思うが、これぐらいアップするような修学旅行の来島予定者があったか。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） この予定人数については、NPO 法人、まちづくり公社、その辺からの情報を貰って、予定で組んでいる。

委員長（伊藤忠之） 近藤委員

委員（近藤育雄） その下の下、離島留学等調査研究旅費補助。おちか新聞でも若干、こういったことを始める、メンバーは誰である、といったことが広報されたが、これは旅費補助だから 27 年度の具体的な、どこへ行くのか、何をやるのか、今後どうするのか、そういったことが分かれば。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） この離島留学等調査研究については、県立大の先生方も巻き込んで、それから学校関係者、保護者、I ターン者といった方々がメンバーとして活動、研究をやるということで、会合を何回ももってやっている。そういう中で、先進地というものを視察に行くということが刺激にもなるし、いいヒントにもなると考えていて、まだどことは決まっているわけではないので、その会合でいろいろな情報を集める中から「こういうところに行ったらどうか」ということで、想定した旅費を計上している。

委員長（伊藤忠之） 近藤委員

委員（近藤育雄） 27 年度の高校入学が 16 名だったか。宇久や奈留に比べたら若干いいが、県内の公立校でいけば、それこそケツから 3 番目だ。そういったことで危機感を持って当たると思うが、ずっと続く事業か。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 調査研究がそう長くただらだと続くものとは考えておらず、おおよそ 3 年ぐらいである程度の方針を打ち出して示さなければ、その後のことについては、ずっと計上するわけにはいかないだろうと考えている。

委員長（伊藤忠之） 近藤委員

委員（近藤育雄） だらだらとやってもあれだが、一応、情報として聞いたので、ずれるかもしれないが関連なので。1 学年 20 名ぐらいいないと存続も厳しくなるかもしれないという情報を耳打ちされたが、そういった情報はあるのか。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） 総務課のほうには、そういう情報は入っていない。

委員長（伊藤忠之） 岩坪委員

委員（岩坪義光） 35 頁の 19 節・負担金、補助金。この中のまちづくり人材育成旅費補助金 20 万 5,000 円の内容の説明を。

委員長（伊藤忠之） 総務課長

総務課長（中川一也） このまちづくり人材育成事業だが、総合計画でも人づくりが非常

に重要だと考えており、計画をしているところだ。この旅費補助は5名分を予定しており、鹿児島県のやねだんといったところに現地視察に行きたいと思って計上している。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 先ほど近藤議員が尋ねた教育旅行のところだが、この旅行生の数分かるか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 片道1,000円のフェリー代の補助で、1,250人を予定している。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** その上の地域の元気づくり事業。歳入でも聞いたが、歳入のほうはもう終わって無いということだが、今回のこの事業は例年より若干増えている。例年のやつが蛇踊りとか獅子舞とか、姫の松原のイルミネーションといったものに利用されていたが、それ以外に何かあるか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** いくつか考えていて、1つは蛇踊りが復活したが、尼忠東店も整備されたし、新町のあそこに蛇踊りの蛇を通常展示しておいて、修復も必要なので修復費用と、あと大きなものは、佐世保からの交流事業というふうを考えているが、よさこいを招聘したりして、地元でも若手を中心にそういったグループができないものか、ということも計画していて、そういったものに市町村振興協会が地域活性化支援事業助成金というものもあるので、そういった財源を使って、これも一種の人材育成と捉えて計画しているところだ。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** よさこいについては、今度補正予算で出てくるかと思うが、その中で減額補正があったので、それとは関係ないのか尋ねる。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 実を言うと26年度もそう計画していたが、台風等の悪天候のためにできなかったというところだ。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 37頁、空港費について。ここには上がってないが、昨年度も聞いたが、チャーター機に対する要望が、相変わらず私の耳にも聞こえてくるが、そういった計画はまた次年度もないのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 25年度にチャーター機の運航をしたが、その時点で飛行機の老朽化ということで、運航会社から新しい飛行機を探すのでそれが見つかったからという話から進んでいない。なかなか、相手を見つけないといけないところもあるし、今のところちょっと手詰まりの状況だ。

**委員長（伊藤忠之）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 11 目のふるさと創生の中の報償費。結婚祝金と若者定住奨励金。若い人が結婚してお祝い金を貰うとは大いにいいことだ。若い人がな安定住してくれるのもいいことだ。この結婚祝金は、遡って申請できるのか。できるなら何年くらい遡れるのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 若者定住奨励金については、2 年を経過して以降、いつでも申請できるが、制度が周知されてきて、後で少し遅れて申請する方もいる。結婚祝い金についても、場合によってはそういったケースもあろうかと思うが、程度もあるし、これについては審査機関もあるので、疑義が生じたものについては審査機関にゆだねて結論を出してもらい格好になる。なかなか、今の質問は難しいところがあるが、そういった第 3 者機関の意見を踏まえて決定するという格好をとっているところだ。例規集を調べているので少し待ってほしい。

**委員長（伊藤忠之）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 私も例規集で調べたが、そういう取り組みはない。出生祝金はちゃんと載っている。あと子ども手当、福祉手当、本人が給付申請を出さねばその時点で辞退したというふうに謳っている。これに対してはいつまで……。これは平成 5 年に施行されている。極端に言えば、その前まで、「ちょっと忘れてた」と言えば申請できるということにもなり兼ねない。その辺はちょっと、遅れたと言っても 3 年とか 4 年後まで認めるとかしないと、とりとめがつかないのじゃないのかと思う。いかがか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 今、議員が言うように、条例上にある程度、そういうルールを作る必要があろうかと思うので、今後、条例の改正も考えたいと思うが、今言ったように、第 3 者機関で審議することになっているし、当然、条例施行前のものについて出るとはまず該当しないし、条例施行後においても、規則においても、今まであまり極端に遡った事例というのは今のところ見ていないが、今後、その辺については研究したいと思う。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** そのすぐ下の項目、負担金、補助金の就業準備金。350 万だから 7 名分の就業が、今のところ見込まれているか、非常にいいことだと思うが、そういう予測が立っているのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** このふるさと創生事業費については見込みで計上しているので、その当てがあるというはっきりしたものではないが、26 年度が 6 件あったので、そういったことも含めて例年すれぐらい出てくる可能性があるということで予算計上している。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 雇用創造協議会というのがあり、それが聞くところによると 26 年度で終わるということだが、そこらあたりについてももう少し詳しい説明を。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長



**総務課長（中川一也）** 雇用創造協議会は24年度から3ヵ年の事業で、24、25、26とやってきているので、一応、厚労省の雇用創造協議会という直轄の補助メニューは終わりとなる。ただ、まだ特産品開発、雇用の場の創設については継続事業として町としては捉えているので、体制は縮小されるが、担い手公社内にそういう活動自体は少し小さくなるが引き続きやる予定だ。

**委員長（伊藤忠之）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 確か5名いたと思うが、その中で1名か2名リタイヤして、3名残るか4名残るのか分からないが、引き続きやるということだが、ある人から聞いたが、これが無くなったらどうなるんだろうか。私たちは出て行かなくちゃいけないのかなと心配していたので、私としては、今度、加工場も造ると言っていたし、特産品の開発ということで力を入れていただきたい。今日、土川議員も言ったとおり、ふるさと納税関係で、そういった特産品を作ってもらって貢献していかなくちゃいけないので、大変貴重だと思っているので、その点について、再度説明を願う。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 議員が言うように、町としても考えているので、可能な限り6次産業化、特産品開発、今後も力を入れていきたいと考えているが、財源もしくはマンパワーといったものも合わせて考えながら、その規模に応じてやっていくという格好になると思う。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 38頁、徴税費の委託料。ここには載っていないが、前年度26年度の滞納整理システム導入関係費用で214万円ほど上がった。このシステムは導入済みなのか、稼動し始めているのか。そして、この分に対する保守料というのは発生しないのか。ほかのところにあるのか。

**委員長（伊藤忠之）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この申告システムについては12月に導入が完了している。現在はデータの入力といったものを諸々やっているところだ。当然、導入後の保守管理料は発生するが、この分については総務課で一括して保守費用は予算化している。平成26年度は保守料として11万1,000円が発生している。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。皆さん質疑考え中なので、ここで私から質疑させていただく。監査委員について町長に伺うが、代表監査委員が12月の定例会・決算が終わってから12月1月2月の例月出納検査も欠席しているし、そして監査委員の研修も出席していないということだが、代表監査委員の現状については12月に町長が報告したとおりなのか、それとも少しは変わったのか。何かあれば。町 長

**町長（西 浩三）** 行政報告の中に入れればよかったが、実は辞表を受理した。承諾をしたということだが、そのあと後任についても見込みがなかったので、この議会中に提案したい。前の監査委員と話した時に、3月は出るということだったので、最後にもう1回出てく

と思う。

**委員長（伊藤忠之）** じゃあ3月12日の出納検査には出てくるということか。分かった。

**委員長（伊藤忠之）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

（住民課、退室）

2:29:17

**委員長（伊藤忠之）** 第8款・消 防 費 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 80頁の19節の負担金の中の広域消防負担金がちょっと前年度からすると上がっているが、総務課長が説明していたが、ちょっと分からなかったのもう1度お願いする。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 基本的には通常の消防署の活動に要する経費の、それぞれの職員数だったり必要経費を広域の関係市町が負担すべきものを、その規模に応じて負担しているような状況だが、27年度については佐世保市の消防無線のデジタル化というのがやらないといけないということで、約3億3,300万かかるということになっている。各関係市町も応分の負担をするということになるので、そういった部分と、もう1つは佐世保市の消防署の東消防庁舎も、金額は小さいが按分の対象になるということで、そういったものが27年度は特別枠で増えている。こういったものについては、町も各市町と連携して、消防防災関連の有利な起債をその部分にだけ当てはめてくれということで、県にも要望しているので、おそらくそういう財政措置がとれるのではないかと考えている。

**委員長（伊藤忠之）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 今後もこういういろいろな、佐世保の消防関係に関しては、ちょっとした消防署のやり替えとか何かの時にはそういう負担もまた考えられるのか。また増えてくるのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 言うように、消防車両、救急車といったものも含めて新しいものが入ると皆で按分するという格好になると思う。このたび、小値賀町の救急車も新型車両になっている。

**委員長（伊藤忠之）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 災害対策費の中の報償費、防災会議委員報酬。私も一般質問で防災のあれをしたが、防災計画はできたのか。何も報告はないが。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 地域防災計画書の見直しは、4年前の東日本大震災以降、大きく見直しがかかっている。そういった中で小値賀町もこつこつと作っているところで、3月18日に最後の地域防災計画書を防災会議にかけたいと考えている。合わせて国民保護計画のほうも、北朝鮮のミサイルとか防災関係のJ-ALERT、全国緊急瞬時連絡網とかいったものもできているし、直接は関係ないかもしれないが原子力災害等のことも考えられるので、そ

ういったものの国・県の保護計画の変更に伴い、小値賀町の保護計画も若干の見直しをするというふうになっている。それも併せてその時に示したい。

**委員長（伊藤忠之）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 3月18日と、タイミングよく出すようだが、防災訓練をやったらどうかという声が町民からもあったし、この前会った大学教授、田口先生からもあったような気がする。そういった計画についても盛り込まれているか。必要だと思うが、どうか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 議員が言うようなことも防災計画の中に盛り込んでいるし、防災計画もおそらく細々としたマニュアルみたいなものも必要になってくると思う。なかなか、訓練、火災訓練は消防団等で十分できるが、住民を巻き込んだ訓練というのはまだやったことがないので、時間がかかると思うが、取り組んでいきたい。

**委員長（伊藤忠之）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 報酬だが、消防団員の報酬が833万8,000円載っているが、165名の団員の確保は今、どのようになっているか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 現在は146名だ。

**委員長（伊藤忠之）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 146名ということで、かなり減員しているが、団員募集についての事業計画とか広報活動とかいう予算は考えなかったのか。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 消防団員の募集は町民レクレーションの時にも消防団員のパレードなども含めて、常に情報発信しているが、消防団に入る層自体が小値賀町の場合、非常に厳しい。これはこの間の消防団の担当課長会にもあったが、的山大島の大島村とか、平戸市でもやっぱり厳しいところがあるといった話の中で、ひとつの逃げ方とすれば、火事の現場の時だけ応援する機能別消防団とかいったものも含めて今後、やっていかななくてはいけないという話も出ていた。小値賀町も分団長の研修旅行等でそういったところにも研修に行っているし、分団長会議等でそういう話も出ているので、今後、また消防団のあり方も研究していかなければならないと思っている。

**委員長（伊藤忠之）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 予算に関係したわけじゃないが、委託料で防災無線保守点検と出ているが、最近、防災無線のボリュームが下がったり上がったり、あれはどういうわけか。今まで大きかったのに今度は聞こえん、となったりする。ボリュームはそのままだが。あれは何か電波の関係か。よく分からないが。

**委員長（伊藤忠之）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** それは室内の子機の話か。恐らく、無線だから電波がきれいに入るか入らないかということもあると思うし、それが何の影響か分からないが、確かに調子

のいい無線機のもあればそうでないものもあるということで、役場にもたまにそういう苦情が来る。個別機の数も数だし、一過性のものであれば、なかなか、対策も分からないという状況と思うが、機会があれば業者に確認したいと思う。

委員長（伊藤忠之） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第11款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第12款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 第13款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（伊藤忠之） 本日の質疑はこれまでとする。

本日は、これにて散会する。

— 午 後 2 時 19 分 散 会 —